

六月二十一日

◎石橋

◎山田

なつ やす

19年 19年

十、將來ノ見透

以上ノ如ク柏トリ並福岡留ニ排斥問題ハ所轄警察署長ノ幹
 旋ニ依リ圓滿解決セルガ更ニ會社側ニ於テハ婦女ノ身ニシ
 ラ深夜他人ノ寢室ニ侵入暴行ヲ加フルカ如キハ眞ニ不都合
 ニシテ之ヲ不問ニ付スルニ於テハ將來ノ寄宿女工ノ統制ニ
 至大ノ悪影響ヲ及ホスニ至ルトノ見地ヨリ前記暴行者中數
 名ノ女工ヲ就業規則ニ照シ近ク解雇致國セシメムトスル意
 嚮ニ有リ或ハ又本問題ヲ中心トシテ爭議再燃スルヤモ計リ
 難キ狀勢ニアルヲ以テ引續キ注意警戒中

右及申(通)報候也

(別記)

決議文

第一工場リシカ全体見廻リ柏トクハ常ニ其ノ職権ヲ濫用シ横暴恣行爲
 ラ悉ニシ省ルルナキニミナラズ益々專横ヲ極メ職場並寄宿舎内ノ統制ヲ
 紊乱スル虞濃厚トナリ今ヤ紛多同志ノ陰忍スル処能ハハル状態トナレリ
 然ル処最近職場ニ於ケル一女子工病氣早退ヲ願出タル処聞キ入レハルノミ
 カ之ヲ比責セリ又居残り等ハ欺セサルニモ拘ハラスニシテ強割セル等益
 々同志ノ反感ヲ誘發シ其ノ研究会ノ研究項目トシテ慎重審議ノ結果満場
 一致ヲ以テ暴狀性ヲナキ柏トリヲ排斥スルユトヲ決議スル処トナレリ
 依テ之レヲ決議ス

昭和六年六月十日

婦人部 研究会